仙台市農業委員会機構図

(1)総会(月1回)

農業委員19人(必要に応じて推進委員:議決権無)

- ・農地法に基づく許可、非農地証明願承認、農用地利用集積計画等の 案作成、農業振興地域整備計画への意見などを審議、決定
- ・農地法に基づく各種届出及び証明等の報告
- ・農地等の利用の最適化の推進に関する指針の更新及び関係行政機関 等への意見の決定
- ・農業一般に関する調査及び情報提供 等

(令和6年7月15日現在)

- (7)農業委員会全体会(年1回)
- 農業委員19人、推進委員34人
- ・年間事業計画の決定、事業実績報告

(8)農地利用最適化推進委員連絡会 (年2回)

推進委員34人

・農地利用最適化推進に係る意見交換等

(2)役員会(月1回)

会長、会長職務代理者、第一調査委員会委員長、第一調査委員会副委 員長、第二調査委員会委員長、第二調査委員会副委員長、企画検討委 員会委員長 (案件ある時)、その他委員

- 総会に諮る案件の事前協議、調査委員会のあり方などの検討
- 農地利用状況調査の進め方検討
- 無断転用対策、遊休農地対策方針の検討
- ・企画検討委員会で検討された課題、提案、要望等に対する検討協議
- ・農地の賃借料情報の作成 等

土地改良事業に参加する 資格審査会 (不定期)

会長、会長職務代理者、第一調査委員会 委員長、第二調査委員会委員長、関係十 地改良区が属する地区の農業委員1人

・土地改良事業参加等に係る申出等に 対する資格を審査

(3)調査委員会(月1回、交互開催)

第一調査委員会

農業委員10人

(必要に応じて推進委員)

第二調査委員会

農業委員9人

(必要に応じて推進委員)

・総会で審議する農地の許認可等の案件の事前調査

会長、会長職務代理者、第一調査委員会委員長、 第一調查委員会副委員長、第二調查委員会委員長、 第二調查委員会副委員長、中立委員

農地移動適正化あっせん事業運営委員会(不定期)

・農地のあっせんの審査

(4)企画検討委員会 (年6回)

農業委員8人

- 各種研修の企画、地域振 興委員会、農業者との懇 談会の開催検討、農業者 の意見のとりまとめ
- · 農地利用最適化推進指針 等各種計画の立案
- 農作業標準料金等の決定
- 農業者年金の加入促進等

(5)会報編集委員会 (年6回)

農業委員5人 推進委員5人

農業委員会会報の発行

(6)地域振興委員会(年2回)

東部ブロック

(原町、岩切、高砂、七郷、六郷) 農業委員7人、推進委員15人

南部ブロック

(長町、西多賀、中田)

農業委員6人、推進委員4人

西部ブロック

(宮城、生出、秋保、泉、根白石) 農業委員6人、推進委員15人

- ・農業委員と推進委員が地域内の農地の情報を共有し、地域毎の農地利用の最適化の推進方 策を地域単位で検討
- ・農業者や農業団体等との意見交換会による意見の集約 等

(9) 区域活動 (月2回程度)

農業委員 推進委員

区域毎に情報共 有と農地パト ロールを実施